## 愛媛県私立学校審議会の審議結果

- 1 会議の名称 愛媛県私立学校審議会
- 2 開催日時 平成28年8月9日(火) 10時00分から10時45分まで
- 3 開催場所 愛媛県議会議事堂環境保健福祉委員会室
- 4 出 席 者 委員 11 名 (欠席 1 名)、事務局 10 名
- 5 審議事項(諮問事項)
  - (1) 学校法人の行うことのできる収益事業の種類の一部改正
  - (2) 今治明徳高等学校及び同校矢田分校の収容定員に係る学則変更認可
  - (3) 河原パティシエ・医療・観光専門学校の文化教養課程の新設に伴う目的変更認可
  - (4) 白ゆり幼稚園の廃止認可及び学校法人白ゆり学園の解散認可
  - (5) 新居浜精華幼稚園の廃止認可
  - (6) 専修学校の廃止認可(2件)
- むつみ服装専門学校、今治文化専門学校

## 6 審議概要

(1) 学校法人の行うことのできる収益事業の種類の一部改正[公開]

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の一部を改正する法律が平成 28 年 6 月 23 日に施行されたこと等に伴い、知事の所轄に属する学校法人の行うことのできる収益事業に該当しない事業(特定遊興飲食店営業)に係る規定等の整備し、県告示を一部改正する。

審議の結果異議なく了承された。

(2) 今治明徳高等学校及び同校矢田分校の収容定員に係る学則変更認可〔公開〕

本校の減員(120人)及び矢田分校の増員(120人)

区分	変更前 a	変更後 b	差引(b-a)	備考
本校(普通科)	840 人	720 人	△120 人	
矢田分校 (普通科)	120 人	240 人	120 人	

※ 収容定員は3学年の合計

変更時期 平成 29 年 4 月 1 日

審議の結果異議なく了承された。

(3) 河原パティシエ・医療・観光専門学校の文化教養課程の新設に伴う目的変更認可 [公開]

専門課程(文化教養)の新設に伴う目的変更認可

変 更 前				変更後			
専門 課程	学 科 名	修業 年限	総定 員	専門 課程	学 科 名	修業 年限	総定 員
衛生	パティシエ・ ブランジェ科	2年	120 人	衛生	パティシエ・ブ ランジェ科	2年	120 人
商業 実務	ブライダル・ ホテル科	2年	80 人	商業実務	ブライダル·ホ テル科	2年	80 人
	エアライン・ 観光科	2年	80 人		エアライン·観 光科	2年	80 人
	医療秘書科	2年	80 人		医療秘書科	2年	80 人
				文化 教養	声優タレント 科	2年	80 人
計 360 人			計			440 人	

※ 総定員は2学年の合計

変更時期 平成29年4月1日

審議の結果異議なく了承された。

(4) 白ゆり幼稚園の廃止認可及び学校法人白ゆり学園の解散認可〔非公開〕(所在地: 今治市)

内 容 休園中である幼稚園を廃止し、併せて設置法人を解散するもの 廃止及び解散時期 知事の廃止及び解散認可の日 審議の結果異議なく了承された。

(5) 新居浜精華幼稚園の廃止認可〔非公開〕(設置者:学校法人今治精華学園 所在 地:新居浜市)

状 況 休園中

廃止時期 知事の廃止認可の日

審議の結果異議なく了承された。

- (6) 専修学校の廃止認可(2件)[非公開]
  - 〇 むつみ服装専門学校(設置者:学校法人今治精華学園 所在地:今治市)

状 況 休校中

廃止時期 知事の廃止認可の日

審議の結果異議なく了承された。

○ 今治文化専門学校(設置者:片岡 正(個人) 所在地:今治市)

状 况 休校中

廃止時期 知事の廃止認可の日

審議の結果異議なく了承された。

- 7 傍聴者なし (部分非公開)
- 8 その他事務局からの報告事項 全国私立学校審議会連合会の行事について